

|            |             |     |       |          |      |   |     |
|------------|-------------|-----|-------|----------|------|---|-----|
| 基礎原案での記載箇所 |             | 章項目 | 5.6   | ページ      | P.51 | 行 | 4行目 |
| 事業名        | 改善が必要な施設の指導 |     | 河川名   | 淀川水系直轄河川 |      |   |     |
| 府 県        | 流域2府4県      | 市町村 | 沿川市町村 |          | 地先   |   |     |

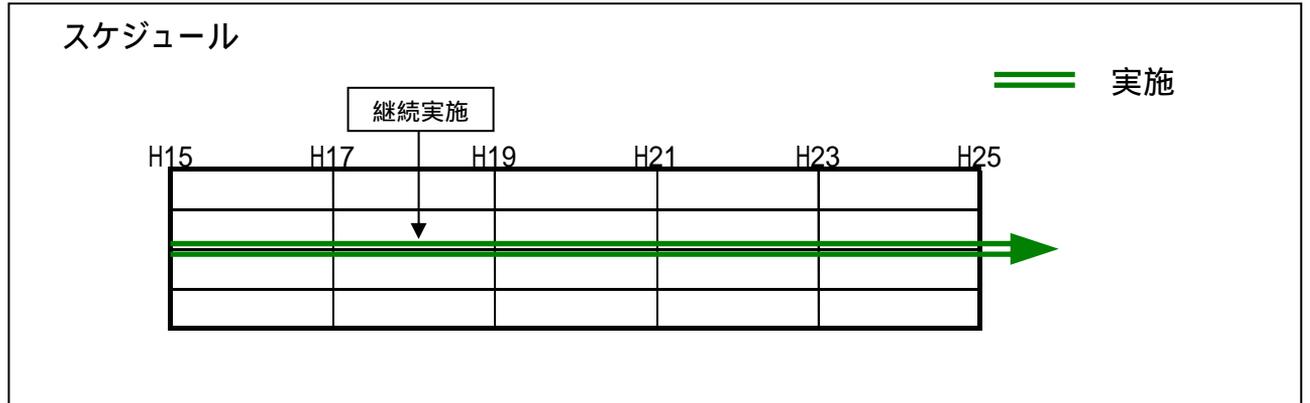
**現状の課題**  
 河川区域内には河川管理施設以外に、取排水施設や橋梁等の許可工作物が存在するが、その中には、すでに利用されていない施設や老朽化による強度不足のため河川管理上支障となっているものがある。

**河川整備の方針**  
 許可工作物については、河川管理施設に準じた点検整備及び対策を行うよう施設管理者に指導するとともに、利用されていない施設については、施設管理者に対し撤去を求める。



**具体的な整備内容**  
 施設管理者に定期的な点検整備と計画的な維持修繕を指導する。  
 洪水時の流水に対して支障とならないよう、特に応急措置の必要な箇所を改善指導する。

**・検討内容**  
 改善が必要な施設とは、  
 樋門の内部のクラックから土砂の流出を起こし、周辺の空洞化が起きているもの  
 樋門の操作台が低く、水位上昇に伴い開閉操作に支障をきたしているもの  
 橋脚基礎部の根入れ不足や洗掘により露出しているもの  
 等をいう。



## 改善が必要な施設の指導

洪水等に際して水防上、改善が必要な施設の指導を行う。



樋門内部のクラックによる土砂の流出状況



洗掘による橋脚基礎部の状況

### 改善の指導

#### 改善が必要な施設の調査

治水上の支障の判断

管理者に対し『改善指導』

## 整備効果

## 許可工作物の改善指導

許可工作物においても、機能上治水的に問題のある施設や箇所がある場合には、施設管理者に改善を指導する。

## ・樋門

樋門は、洪水時には閉鎖し、堤防の代わりとなって、浸水を防御する必要がある。操作台の高さ不足は、洪水時のゲート開閉操作に支障をきたすことから、操作台の嵩上げ、門柱部の改築等の対策を樋門管理者に改善を求める。また、老朽化が著しく堤防に空洞や弱体化を及ぼしている樋門については、破堤の危険性があるため、撤去も含めて改築指導を行う。



応急対策で改善された樋門

操作台を嵩上げたことにより、高い水位でも操作が可能となった事例

木津川：上浜悪水樋門

## ・橋梁

橋梁には、橋脚の根入れが不足しているものや洗掘などにより基礎部が露出しているものがある。

このような橋梁では、洪水時の流水により転倒した場合、洪水の流れを著しく阻害することにより、水面の上昇などを生じ、堤防の破堤につながる場合があるため、根入れの確保などの改善を指導する。



洪水により転倒した橋脚

平成2年9月  
円山川 鶴岡橋

## 提案理由

**許可工作物においても、機能上治水的に問題のある施設については、改善する必要がある。**

取水樋門は、洪水時には閉鎖し、堤防の代わりとなって、漫水を防御する必要がある。操作台の高さ不足は、洪水時のゲート開閉操作に支障をきたす。

橋梁には、橋脚の根入れが不足しているものや洗掘などにより基礎部が露出しているものがある。このような橋梁では、洪水時の流水により転倒した場合、洪水の流れを著しく阻害し、水面の上昇などを生じ、堤防の破堤につながる場合がある。

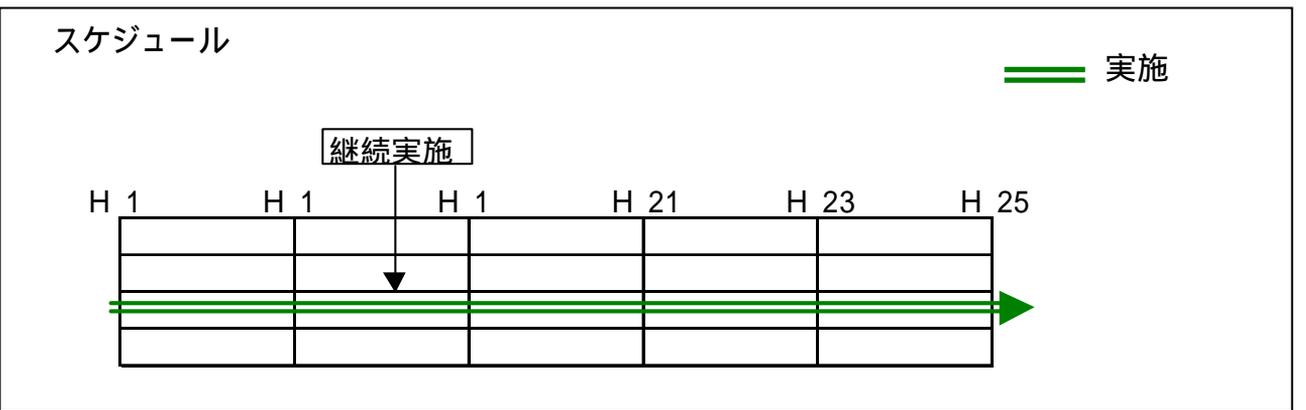
|            |          |     |       |     |      |       |     |
|------------|----------|-----|-------|-----|------|-------|-----|
| 基礎原案での記載箇所 |          | 章項目 | 5.6   | ページ | p.51 | 行     | 9行目 |
| 事業名        | 樹木の伐採と管理 |     |       | 河川名 | 淀川水系 |       |     |
| 府 県        | 流域2府4県   | 市町村 | 沿川市町村 |     | 地先   | ————— |     |

**現状の課題**  
 一方、河道内においては、高木樹木の繁茂及び堆積土砂によって、治水に対する影響が生じているところがある。

**河川整備の方針**  
 1) 樹木の伐採と管理  
 治水上支障となる河道内樹木については、繁茂の状況や河川環境の保全に配慮しつつ、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図る。



**具体的な整備内容**  
 (3) 河道内維持  
 1) 樹木の伐採と管理  
 河川管理上支障となる樹木については伐採を実施する。なお、実施に当たっては、住民団体等の意見も聞き、生物の生息・生育環境を配慮して、伐採の方法や時期等について定める。

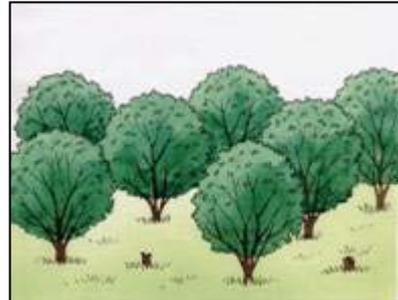
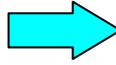
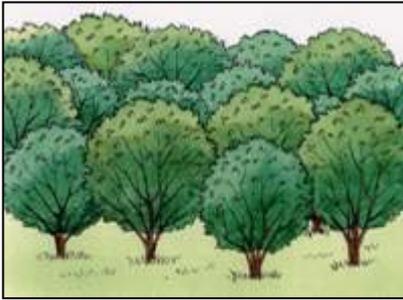


## 河道内樹木の伐採

## 河道内樹木の伐採の考え方

伐採方法について検討を行い実施する。

- 箇所の選定 : 洪水の流下に支障がある場合  
 時期の決定 : 生態系への影響を考慮して決定  
 対象樹木 : 幹周り、樹木高、伐木頻度を考慮して決定  
 伐木方法 : 除根、整地、除草は必要最小限とする  
 伐木の処分 : 再資源化による処理を試行実施



洪水の妨げが大きいものを  
中抜きの伐木

切株を残し、動物のかくれがを確保

## 木津川下流の伐採区域 (H12年度)



整備効果

## 河道内樹木の伐採

河道内の樹木は、河川の生態系の保全や、良好な河川景観の形成等に重要な要素となっている。しかし、治水安全上及び河川管理上の支障となる場合には、伐木を行うことで、治水安全度の維持が図れる。



### 河道内樹木の伐採と管理

**伐木基準に沿って伐木を実施**

#### 整備効果

- ・流下能力の維持、拡大
- ・河川管理施設等の保護(被害回避)による破堤等の防止
- ・河川利用者に対する安全の確保
- ・快適で安全な河川空間の創造

伐木は、予め環境保護団体、学識経験者、地域住民等の意見を聞き、各河川毎に伐木の考え方を定め実施していく。

## 提案理由

**治水安全上の支障**

洪水時に樹木が、著しい流水阻害となる場合

洪水時に樹木の流出により、堤防、護岸、橋梁等の構造物に損傷を与える恐れがある場合

樹木が、洪水の偏流を助長し、堤防や護岸へ損傷を与える恐れがある場合

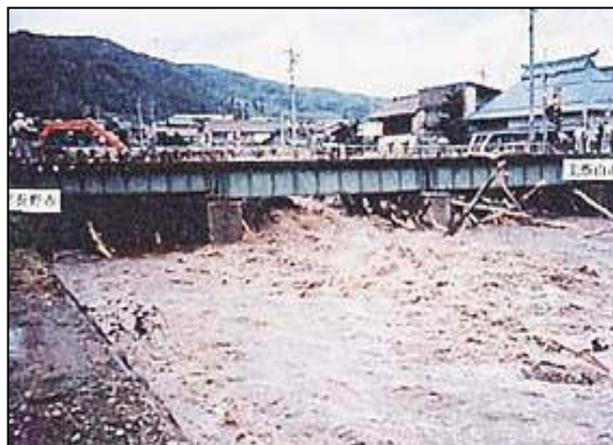
樹木の根が、堤防及び樋門等の構造物に損傷を与える恐れがある場合

樹木の倒壊により、河川利用者に危害を与える恐れがある場合

防犯上、維持管理上(洪水後のゴミ堆積等)に障害となる場合

**河川管理上の支障**

台風の影響による倒木



流木による橋脚部分の閉塞

|            |             |     |       |     |      |   |      |
|------------|-------------|-----|-------|-----|------|---|------|
| 基礎原案での記載箇所 |             | 章項目 | 5.6   | ページ | p.51 | 行 | 13行目 |
| 事業名        | 河道内堆積土砂等の管理 |     | 河川名   | 淀川  |      |   |      |
| 府 県        | 流域2府4県      | 市町村 | 沿川市町村 |     | 地先   |   |      |

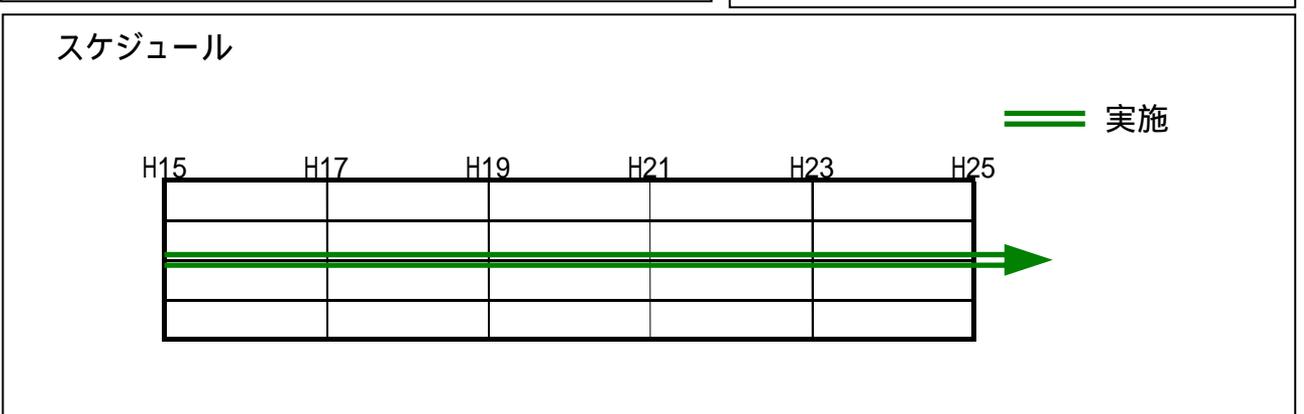
**現状の課題**  
 河道内においては、高木樹木の繁茂及び堆積土砂によって、治水に対する影響が生じているところがある。  
 なかでも堆積土砂は、船舶の航行にも影響を及ぼすこととなる。

**河川整備の方針**  
 河道内堆積土砂の除去については、河床変動状況や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断する。なお、その際コンクリート用骨材として利用可能な場合は、砂利採取の許可の検討を行う。



**具体的な整備内容**  
 定期的に河道形状の状況を把握し、流水阻害になる堆積土砂の浚渫を実施する。  
 なお、淀川9.8km～26.2kmの内、局所的な堆砂による流下阻害箇所及び船着き場完成区間の航路を確保する必要のあるところについては、浚渫を実施する。  
 その際コンクリート用骨材として利用可能な区間は砂利採取規制計画に明記して、資源の有効活用との観点から砂利採取を認める。

・事業の数量・諸元等  
 河床変動調査  
 河川の縦横断測量を行い堆積土砂の状況を把握する。

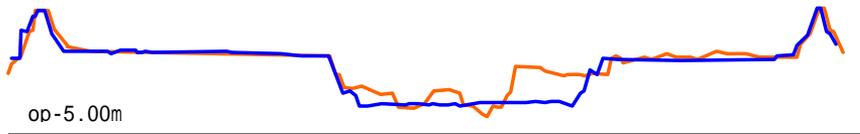


# 河床変動の確認

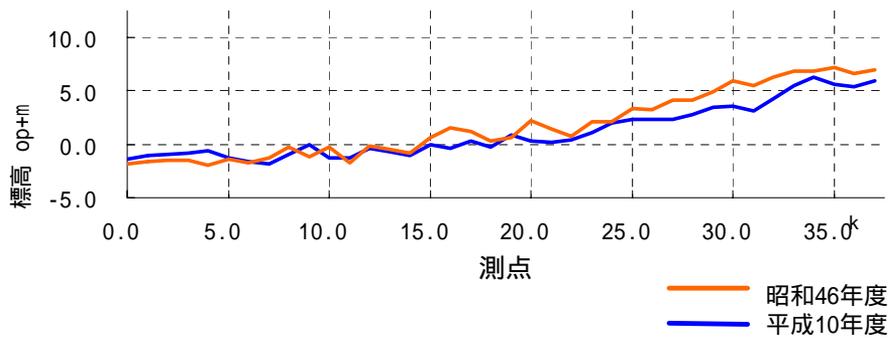
河道の流下能力、河床変動等の状況及び傾向を把握し、適切な河道管理を行う。

- 横断面図、縦断面図を重ねた参考例 -

横断面図  
(22.0k)



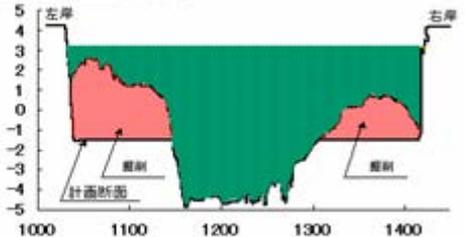
縦断面図



## 淀川大堰の機能維持のための河床掘削



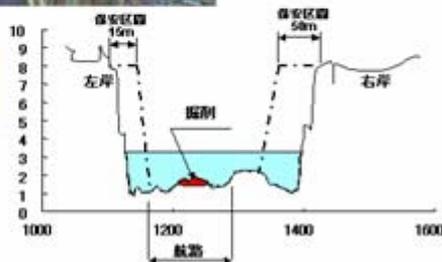
大堰ゲートの閉鎖機能を維持するた



## 航路維持のための河床掘削



航路維持のために堆積土砂を掘削



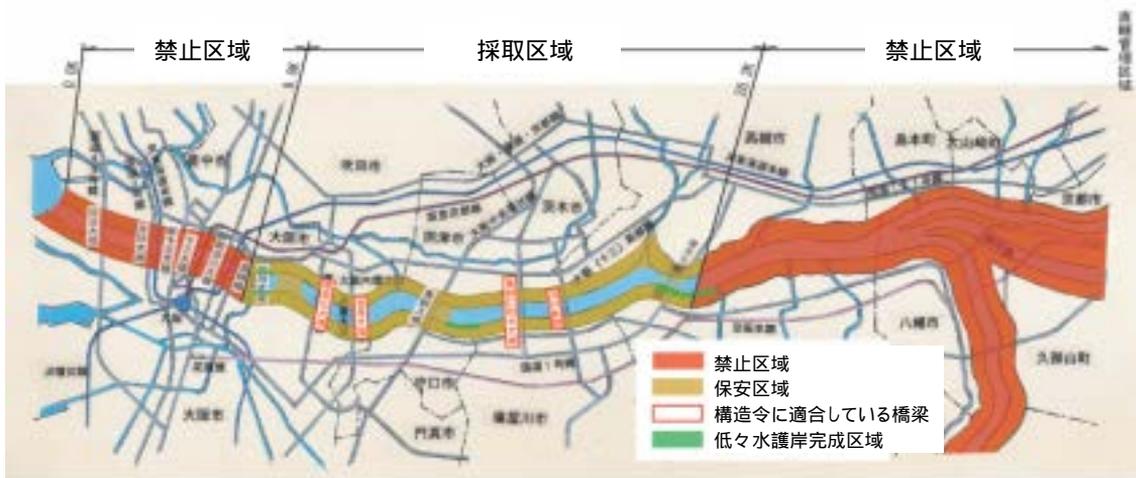
## 整備効果

1. 河道内の堆積土砂を掘削することにより、河道の流下能力確保を行う。
2. 特に、10km付近における堆積土砂を採取し、淀川大堰の閉鎖機能を恒久的に維持させるものとする。
3. 緊急船着場完成区間で水深の浅い箇所では、堆積土砂を掘削し、常時水深の確保を進めることにより、舟運の促進が図れる。
4. なお、掘削に当たってはコンクリート用骨材として利用可能なものについては砂利採取許可を行い、資源の有効活用及び掘削経費の節減を図る。

## 提案理由

(参考)

## 砂利採取に関する規制計画

**淀川0.0k~9.8k(禁止区域)**

- ・構造例に適していない橋梁が多い(20橋)。
- ・内水面漁業に影響を及ぼす。
- ・生態系に及ぼす環境影響に配慮

**淀川9.8k~26.2k(採取区域)**

- ・掘削許可量は、平成12年度から5ヶ年で80万 $m^3$ (年間16万 $m^3$ )
- ・保安区域(掘削禁止区域)
  - ・河岸から50m区間、低々水護岸が完成している区間は15m区間
  - ・未改築橋梁の上下流200m区間
  - ・高水敷、ワンド区域
- ・緊急船着き場航路確保の維持浚渫

**淀川26.2k~直轄管理区間の全て(禁止区域)**

- ・河床の低下、流送土砂の減少により、掘削可能性は見込めない。
- ・直轄管理区間については全て採取禁止。

**砂利採取区間は「砂利採取規制計画」に明記している。**

|            |            |     |       |          |      |   |      |
|------------|------------|-----|-------|----------|------|---|------|
| 基礎原案での記載箇所 |            | 章項目 | 5.6   | ページ      | P.51 | 行 | 21行目 |
| 事業名        | 安全利用のための対応 |     | 河川名   | 淀川水系直轄河川 |      |   |      |
| 府 県        | 流域2府4県     | 市町村 | 沿川市町村 |          | 地先   |   |      |

現状の課題

近年水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、年々利用者が増加している中で、河川利用者の安全性の向上を図るとともにバリアフリー化を含めた施設の改善や通路の確保が必要である。また、歩行者等の移動が円滑に行えない地区があり、その改善が望まれている。

河川整備の方針

河川利用者の安全性の向上を図るとともに、バリアフリー化を含めた、施設の改善や通路の確保を図る。

位置図



具体的な整備内容

河川敷へのアクセス改善(バリアフリー化等)を継続実施する。

なお、河川利用者の安全確保を目的に設置した、河川敷及び堤防天端のバイク止め等が、自転車や車椅子の快適な通行を阻害していることから、バイク止めの構造・設置方法について検討する。

・事業の数量・諸元等

実施にあたっては背後地の状況や地域要望等を踏まえ実施する。

既存の坂路、階段等でバリアフリーを考慮していない施設や老朽化している施設は改築・補修に合わせ実施する。

スケジュール



## ◆河川敷へのアクセス改善の実施事例

障害者の方やお年寄り、幼児など誰もが安全・容易に河川へアクセスできるように、坂路の緩傾斜化や階段の手摺の設置などバリアフリー化に努める。



緩傾斜坂路



飛び出し防止施設



手すり付き階段

### 車椅子の通行に配慮した坂路の整備(淀川の事例)



## 整備効果

**・バリアフリー化**

河川にアクセスする坂路や階段などをバリアフリー化することによって、利用者を選ばず、健康や体力の向上や憩いの場としての河川利用が促進される。また、沿川の福祉・医療施設が医療やリハビリに利用することが出来る。

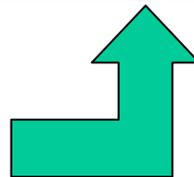
坂路: 拡幅及び勾配を緩くすることや舗装を行うことにより、車椅子や高齢者の方々が通行しやすいようになる。

階段: 階段に、手すりの設置、低段差化などを行うことにより、堤防への上り下りが容易になる。

また、堤防天端や進入路などには、バイク等の侵入や不法走行を防止するため、車止めを設置しているが、歩行者や自転車等がよりスムーズに通行できるよう、メンテナンスフリーとあわせて施設の改善を検討していく。

**車止めの改善例**

(車椅子等の通行に配慮)



## 提案理由

## ・河川敷の現状

河川敷は、子供からお年寄りまで多くの市民が訪れ、自然観察やスポーツなどの活動の場として利用されている。

また、高齢者や障害を持った方にとって、散策を楽しんだり堤防の上から広々とした景色を眺めたり、やすらぎの場所として、また日常生活の一部として貴重な存在となっている。

しかし河川敷に行くためには、高い堤防の上り下りしなければならず、そのための階段や坂路が急であったり、手摺りがなかったり、また河川敷のトイレが使いにくいなど、高齢者や障害を持った方が安心して利用できるとは言えないのが現状である。

## 高齢者や障害を持った方々のご意見

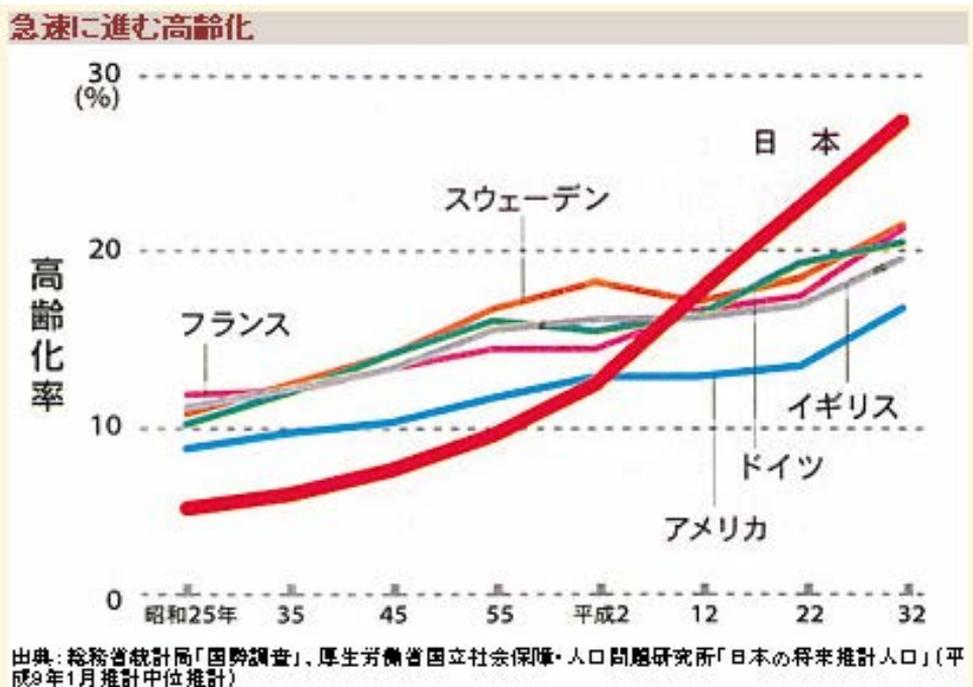
堤防の上り下りがきつい。

足が不自由なので、自動車を使って河川敷に行きたい。

歩いている時バイクが通るのが怖い。

トイレの使い勝手が悪い。 等

## (参考) 欧米各国に比べ急速に高齢化が進む日本



|            |            |     |      |               |      |   |      |
|------------|------------|-----|------|---------------|------|---|------|
| 基礎原案での記載箇所 |            | 章項目 | 5.6  | ページ           | p.51 | 行 | 25行目 |
| 事業名        | 安全利用のための対策 |     | 河川名  | 淀川・宇治川・桂川・木津川 |      |   |      |
| 府 県        | 大阪府・京都府    | 市町村 | 沿川市町 |               | 地先   |   |      |

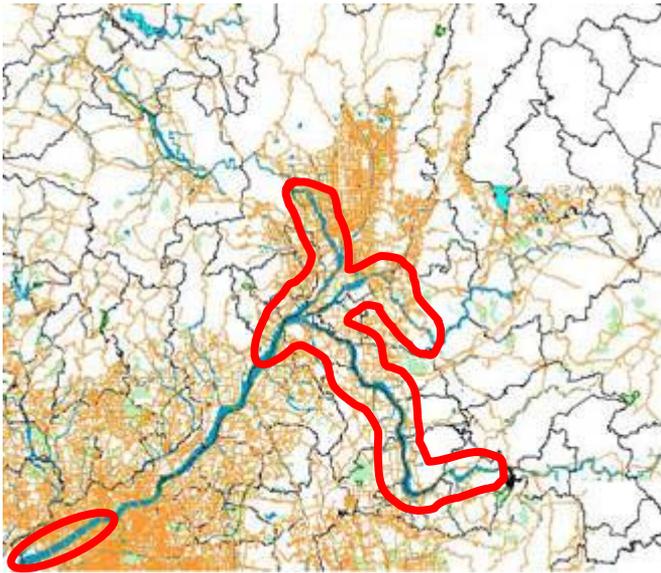
### 現状の課題

近年水と緑の貴重な空間として河川空間が注目され、年々利用者が増加している中で、河川利用者の安全性の向上を図るとともにバリアフリー化を含めた施設の改善や通路の確保が必要である。また、歩行者等の移動が円滑に行えない地区があり、その改善が望まれている。

### 河川整備の方針

河川利用者の安全性の向上を図るとともに、バリアフリー化を含めた、施設の改善や通路の確保を図る。

### 位置図



### 具体的な整備内容

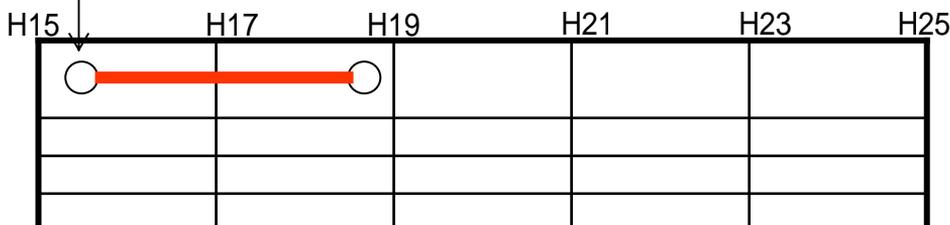
歩行者や自転車が堤防の天端や河川内を安全に連続して移動ができない区間では、人が河川を縦断的に移動出来る連続性のある小径等を確保する。

### ・事業の数量・諸元等

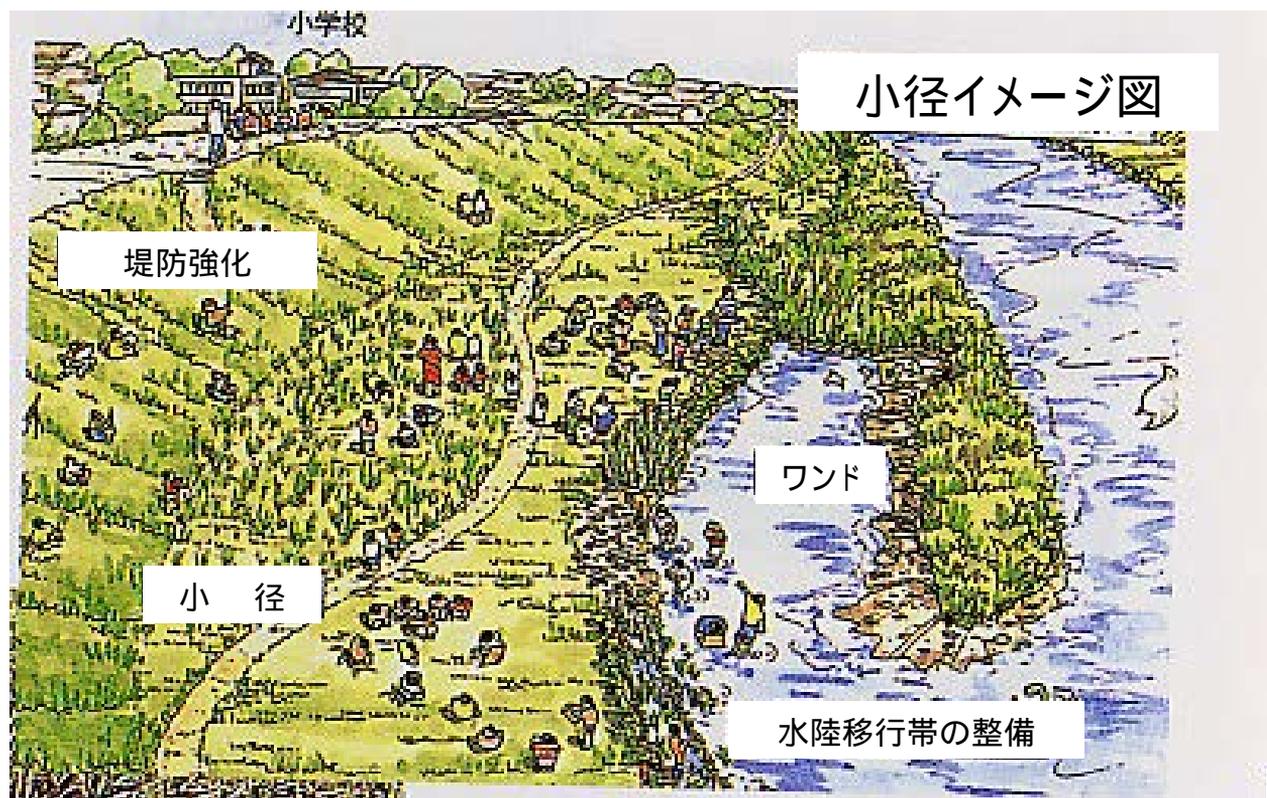
河川環境に配慮し、地域要望を踏まえ確保する。

### スケジュール

環境影響を検討し確保する



連続して通れる小径のイメージ

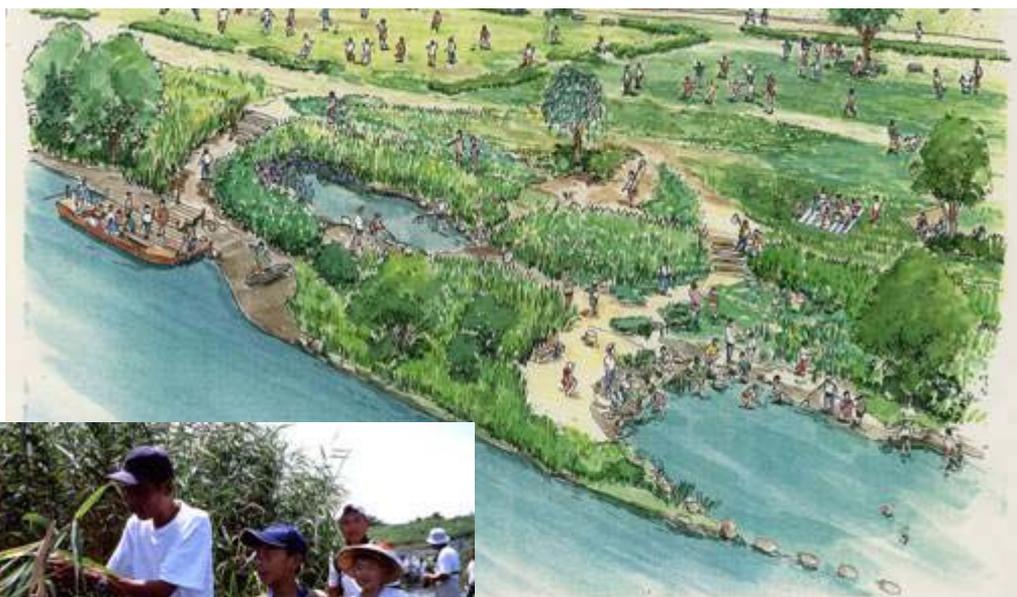


## 整備効果

動植物のみでなく、川沿いに人も縦断的に連続して移動できる小径を整備することにより上下流の移動の確保が行える。

河川独自の生態環境にふれあえる機会が与えられ、日頃からの環境教育の場となる。

## 環境教育の場のイメージ



## 提案理由

## 河川内を連続して移動できる小径の確保

場所によっては、河川内及び堤防天端を人が安全に移動出来ない箇所があり、川沿いに人も縦断的に河川内を移動できないところがある。



堤防天端は兼用道路であり交通量が激しく  
安心して歩けない